

研究ノート

東郷文弥節人形浄瑠璃 復活までの道のり

——木場岩利会長の功績——

上村まい

二〇一三年六月一〇日受付 二〇一三年八月七日採録

はじめに ——東郷文弥節人形浄瑠璃の概要——

文弥節人形浄瑠璃は、現在国内でも四県、五か所にしか残存していない貴重な伝統芸能である。四県とは、新潟県の佐渡島、石川県の白山市（二か所）、宮崎県の山之口町、鹿児島県の薩摩川内市東郷町のことである。文弥節は岡本文弥が創始した古瑠璃の一つで、その起源は江戸初期まで遡る。文弥の泣き節とも呼ばれる語り口（浄瑠璃）が十七世紀後半に人形芝居と合流したものである。東郷の文弥節は、元禄十一年（一六九八）、島津氏の参勤交代の折、道中の娯楽にと文弥節の師匠を上方より連れ帰ったのが始まりだという説と、寛文十年（一六七〇）頃、江戸より師匠を連れ帰ったのが始まりだという説が伝えられている〔東郷町郷土史編集委員会（一九六九）一九頁〕。

一 運命の会談 ——木場岩利氏、会長受諾の舞台裏——

平成三年（一九九一）十二月六日（金）の夜のことである。場所は、斧淵公民館（東郷郵便局付近に現存）である。そこに招かれたのは、木場岩利氏とミリ夫人、それに野久尾親氏（東郷文弥節人形浄瑠璃保存会前会長）の子息の野久尾忠氏と野久尾親氏の妻で野久尾忠氏の母の野久尾アサノ氏、奥保幸氏夫妻の六人であった。みんなかつての東郷文弥節人形浄瑠璃保存会のメンバーだった。

その夜、六人を招いた東郷町教育委員会（当時）の竹之下守課長が次のように話を切り出したのであった。

木場さん、あなたもよくご存じのように、東郷の浄瑠璃は江戸時代初期から

三百年以上も脈々と受け継がれてきました。かつては二十人ほどいた伝承者たちも、今はわずか三人（木場氏、奥氏、野久尾忠氏）になってしまいました。今、手を打たないと、東郷の浄瑠璃はもう駄目になってしまいますよ。木場さん、保存会の次の会長になって、浄瑠璃の復活という大仕事をなんとか引き受けてもらえませんか。

そう言われても、木場氏はやすやすと首を縦に振ることができなかったという。浄瑠璃を復元することがどれだけ大変なことかわかっていたからである。この日、竹之下課長はまず野久尾氏や奥氏に会長就任を依頼したが両氏から断られたのだった。野久尾忠氏はまだ三十代の若さであった。奥氏の方は、仕事の都合上会長を引き受けるには無理があった。

たしかに木場氏は野久尾氏や奥氏よりも年長であったし、すでに保存会の副会長であった。だから、筋から言えば木場氏が次の会長を引き受けるべきなのかもしれない。しかしどうしても引つかかることがあったようだ。木場氏は隣の田海町在住だったのである。

「東郷文弥節」といって「東郷」を名乗る保存会の会長に、田海町の人間である自分が就任してもいいものだろうか。会員を集めて保存会の運営を軌道に乗せたとしても会員はほとんど東郷の人間だろうから、田海町在住の自分に付いてきてくれるだろうか。東郷出身の野久尾前会長がいてくれたからこそ自分は副会長でいられたのだ。保存会の先頭に立って会を引っ張るとなると訳が違う。

苦悩する木場氏に竹之下課長が発したのが次の言葉だった。

「あなたが引き受けてくれなければ、今夜で人形浄瑠璃はおしまいだ」

——そうするわけにはいかない、会長を引き受けるかどうかではない。「浄瑠璃を断絶させてはならない」——そういう強い気持ちに突き動かされて、木場氏は首を縦に振ったのだと当時を振り返る。

二 昭和前半の木場岩利氏と東郷浄瑠璃

木場岩利氏は、昭和三年（一九二八）一月二十五日に、薩摩川内市田海町（現在は薩摩郡下東郷村大字田海字の場）で、父木場清次、母イカの間に生まれた。八

人兄弟の末っ子であった。両親は農業を営んでいた。木場氏は子供の頃から、毎年秋に行われる東郷浄瑠璃を楽しみにしていたという。親に連れられて近くの「すてんどん」という名称の水神の前の広場（樋渡川の河岸）に臨時の掛け小屋が設置され、十一月ごろ、秋の収穫祭に合わせて上演されていたのを見に行っていたようだ。木場氏の五歳、十歳前後のことなので、昭和八、十三年のころの記憶ということになる。そのころの稽古場は、斧淵の谷之口公民館（当時は「倶楽部」と呼んだ）であった。当時、三ヶ郷（城内、谷之口、小路の三つの小字の総称）のうちの谷之口や城内の人々が浄瑠璃上演の担い手であったという。

古老の伝によると、戦時中（昭和十年代）には東郷に野外劇場があり（鹿児島銀行東郷代理店付近）、そこで東郷浄瑠璃も上演されていた。それが昭和二十年（一九四五）七月二十九日の空襲で焼けてしまった。

戦時中、昭和十九年のころ、木場氏（十六歳）は勤労奉仕のため長崎県佐世保市の海軍工廠の無線工場にいた。海軍直営の軍事工場で、艦船・武器・弾薬などを製造するところであった。

戦後、財閥解体・農地解放（農地改革）の風が日本を襲った。日本史の教科書にも載っているこの事件が鹿児島県の東郷にまで影響を及ぼし、文弥節人形浄瑠璃の復活にも繋がっている。昭和二十一年（一九四六）十月に「自作農創設特別措置法」と「改正農地調整法」が公布され、翌昭和二十二年から施行されることになった。要するに、大地主を解体して小作人を自立的な農家にしようとした政策である。

農地解放の中に、（自らの居住する村以外に土地を所有している場合は、強制収容される）という政策があった。当時、田海町の木場家は東郷町に土地を所有していた。そこで、木場家の跡継ぎである岩利氏が東郷町のどこかの家に養子に行く必要が出てきた。ちょうどその折、東郷町城内の鎌田仁之助氏の家には子がいなかったため、木場岩利氏を養子として迎えることとなった。終戦直後のことで、もともと若い男子が少なかった。木場氏が鎌田家に養子に入ったのは、昭和二十一年の十一月、十八歳の時のことであった。

鎌田仁之助氏は東郷浄瑠璃の人形の遣い手であった。今となっては伝説的な人物となった川添栄太郎氏の弟子である。おもに使っていた人形は女人形の白妙で、鎌田氏はよほど川添氏から見込まれていたのか、一人だけ人形を自宅に持ち帰って練

習することを許されていたという。そして、義父に付いて浄瑠璃を習うことになった。ゆえに、木場氏が本格的に東郷浄瑠璃に関わるようになったのは、昭和二十二年の初めのことということになる。

鎌田仁之助氏は家の存続をはかるため、養子の岩利氏に嫁を迎えることにした。ちょうどその折、同じ東郷町の宍野の永里家に美しい娘がいた。その名をミリ（昭和三年十二月五日生まれ）と言った。六人兄弟の五番目であった。田んぼの収穫も終わった昭和二十二年十一月に二人は結婚した。

ついでながら、農地解放による木場家の土地の強制収容は行われないことが判明し、木場氏は一年七か月後に養子縁組を解消した。

三 昭和後半の木場岩利氏と東郷浄瑠璃

昭和二十二年には、もう一つ記念すべきことがあった。戦前から東郷浄瑠璃を牽引してきた川添栄太郎氏（藤川天神の宮司、もと教員）が、この年に浄瑠璃の会（名称はたしかではない）の活動を復活させたのである。会は、戦争中の昭和十八年、十九年ごろから活動を中断していたのだった。多くの男が勤労奉仕や兵役で徴用・出征していたためである。昭和二十年七月二十九日の東郷空襲（先述）の被害も大きかっただろう。川添氏が会を復活させるとき鎌田仁之助氏も当然参じたわけだが、鎌田氏は当時十九歳の木場岩利氏を横に連れていたのである。

木場氏の記憶によれば、このころの川添氏は八十歳を超えていた。川添氏は幕末の慶応ごろか明治初年の生まれなので、川添氏に浄瑠璃を教えた師匠はまちがいない。江戸後期生まれの人物ということになる。すでに歯が抜け落ちていて発音がはっきりしなかったらしい。それでも続けていたのは東郷浄瑠璃を断絶させてはならぬという思いがあったからだろう。

保存会の記録によると、昭和九年（一九三四）、当時「あやつり人形」と呼ばれていた東郷浄瑠璃の会長にはすでに川添氏が就いていて、語り太夫も兼務していたということだ。そのころ、三味線弾きとしては別に野久尾力氏がいたのだが、川添氏も三味線が弾けたので三味線を弾きながらの弾き語りが可能であったという。戦争が終わり東郷に平和な日常が戻り始め、川添氏が浄瑠璃復活のために奮起した。

しかし、川添氏は当時八十代後半の高齢で残り時間がなかった。そこへ、昭和

二十一年九月、満州から長倉孝夫氏が復員してきた。戦前から文弥節の活動をしてきた数少ない人材であった。長倉氏は満州では謡曲の師範を務めていて、長唄は五段であつたらしい。そしてそれまで「浄瑠璃の会」と呼ばれていた会が、昭和二十四年、長倉氏によつて東郷文弥節人形浄瑠璃振興会と改称され、長倉氏がその会長に就任した。もちろん川添氏はそれを側面から応援したが、長倉氏の帰還から三、四年で川添氏は亡くなった。長倉氏は、昭和四十二年（一九六七）十二月に亡くなるまで足かけ十八年間、会長を務めた。亡くなったときの長倉氏はまだ七十一歳で、長崎での公演に向けて準備しているさなかの急死であつた（和田修（二〇〇二）二九頁、三〇頁）。

そのころの木場氏は二十代、三十代で、ミリ夫人との間に六人の子供を授かつていた。マカオ沖で戦死した次兄の子を引き取つて、計七人の子育てをしたのであつた。

このころは、定例の稽古日は決まっておらず秋の祭礼が近づいてきたときに集中的に稽古を行うスタイルであつた。当時、振興会は、町のイベントや鹿児島県能大会などで『常盤御前雪の段』を上演し、昭和二十八年（一九五三）には鹿児島県文化保護条例により、県の選択無形文化財として指定された。同年には県内だけでなく、宮崎県生目神社の祭礼に招待され、『牛若鞍馬下りの段』『常盤御前雪の段』『卒塔婆引きの段』『出世景清牢破りの段』『景清 上下』を、三夜連続で公演した。昭和期の中で一番の活動期だつたといつてよい。とくに、『出世景清』についてはこの生目神社での公演が公式記録に残る最後のものとなつた。

この時期に、致命的な事件がおきた。それは、昭和二十四年に木場慶之助氏のもとに保管していた南瀬の人形が、火災で焼失したことである。この時まで東郷浄瑠璃の伝承地は三ヶ郷と南瀬が存在したのだが、これ以降、三ヶ郷だけになつてしまった。加えて、後になって起きた致命的事件が三ヶ郷の人形の被害である。古くから使つていた白妙の人形を本来の持ち主に戻そうということで、昭和四十三年にいったん返却してしまつたことである。その結果、平成四年の復活時に再びそれを借用しようとした際に二十年以上も柳行李の中に入れられたままで虫に喰われ、顔も剥落した状態で発見されたのである。もはや使い物にならなくなつていた。

* * *

長倉氏の死去は昭和四十二年（一九六七）十二月、突然のことであつた。当時三十九歳の木場氏にとつて、それは大きな衝撃であつた。残された会員で会の存続について話し合い、翌昭和四十三年、「振興会」の名を「東郷文弥節人形浄瑠璃保存会」と変えることになつた。当時五十三歳の野久尾親氏が会長に就任し、語り太夫を兼務した。このとき、木場岩利氏は副会長に就任した。木場ミリ夫人が保存会に入会したのもこの昭和四十三年でもおもに拍子木を担当した。このころの木場氏は、やはり白妙など女人形の操りを中心に行つていた。

野久尾会長は「保存会」の名称どおり、新たな発展を目指すというよりも現状のままでの「保存」を志すことにした。そのため、演目は『常盤御前雪の段』のみに絞ることとなつた。そのような状況においても、昭和四十三年に鹿児島県民俗芸能大会で、また翌四十四年には鹿児島県社会教育大会でそれぞれ『雪の段』を上演し、それらが昭和四十六年の東郷町無形民俗文化財指定につながつた。また、野久尾会長は、それまで秋の祭礼が近づいた時にしか行われなかつた稽古の方式を改め、月二回の稽古日を設けて現在の保存会の基礎を築いた。

こうして、細々とはあるが『雪の段』のみの公演を続け、昭和四十八年、四十九年、五十五年にはNHKで、昭和五十三年には鹿児島テレビで、それぞれ活動が放映された。ところが、演目が『雪の段』だけになると上演に必要な人員も少なくて済む。昭和四十三年の発足当初は二十名近くいた会員が徐々に減り始めた。公演の機会も、年一回、秋の祭礼時にするかしないかという程度にまで減つていった。

四 断絶の危機 ——テープ音声からの起死回生——

昭和五十五年（一九八〇）には、東郷文弥節人形浄瑠璃が文化庁の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選定された。ようやく文化復興の社会的風潮が芽生え、東郷浄瑠璃にとつては追い風かと思われたが、その矢先、昭和五十九年、三味線弾きの佐藤良子氏が亡くなつてしまつたのである。他に三味線を弾ける人もおらず、話し合いもないまま保存会は活動停止してしまつた。

少なくとも六年間の空白期間が訪れた。東郷浄瑠璃もこのまま自然消滅してしまふのかと思われた時その復活のきっかけを与えたのは、意外なことに現在保存会が

活動拠点としている東郷中央公民館の新築問題だったのである。公民館の新築問題で陣頭指揮を執っていたのは、東郷町教育委員会（当時）の竹之下課長である。東郷の文化的な拠点施設である公民館が新築落成を迎えるその記念式典で、東郷を代表する無形文化財、文弥節人形浄瑠璃を上演しない手はなかった。平成三年四月二十七日のことであった。竹之下課長からこの話が舞い込んだのは、同年三月頃のことであつたらしい。

ただし、残念なことに三味線弾きの佐藤良子氏がなくなっており、会の活動自体六年間も休止していたので式典で上演することにも困難が伴った。この時点で再び集まった会員は、木場氏夫妻、奥保幸氏、野久尾忠氏（野久尾親氏の子息）、野久尾アサノ氏（親氏の妻であり、忠氏の母）の五人だけであつた。三味線も語り太夫も太鼓も拍子木もいなかったもので、やむなくカセットテープに録音した過去の音曲を流し、それに合わせて人形踊りをした。昭和四十三年以降、演目は『常盤御前雪の段』だけになっていたので、公民館の新築落成記念式典でも『雪の段』が上演された。木場氏が女人形を、奥保幸氏と野久尾忠氏が男人形をそれぞれ担当した。野久尾忠氏の母アサノ氏と木場ミリ夫人が人形の首を持つだけの役割で参加した。それでも人数が足りないので、足元に人形を置いておいて即座に持ち替えるというように一人何役もこなした。五人とも、いわば東郷にかつて伝わっていた『過去の遺産』として、テープ音声で『雪の段』を上演したのであつた。

そんな折、新築落成記念式典からわずか二か月後の六月二十八日、野久尾親会長が急逝した（もともと病氣療養中であつた）。七十四歳であつた。竹之下課長は強い危機感を抱いたようだ。野久尾親氏の急逝から半年たった平成三年十二月六日（金）の夜、斧淵公民館に木場氏、木場ミリ夫人、野久尾忠氏（野久尾親氏の子息）、野久尾アサノ氏（親氏の妻であり忠氏の母）、奥保幸氏夫妻を招いて、本稿冒頭の復活提案を切り出したのであつた。

五 苦難の道のり —— 人集めの難しさ ——

会長就任を受諾するにあたって、木場氏は竹之下課長に次のような条件を付けた。

一、この大事業は自分一人で成し遂げられるものではない。野久尾前会長の御

子息である忠氏、それに古くからの保存会会員である奥氏の協力が不可欠である。両氏の協力がないのなら、引き受けることはできない。

二、昭和五十九年に三味線弾きの佐藤良子氏を失ってから、われわれも必死でその後任を探したがみつからなかった。東郷浄瑠璃の復活には三味線弾きがどうしても必要である。三味線弾きは教育委員会のほうで探してほしい。

この一番目については、その場で野久尾忠氏と奥保幸氏が快諾してくれた。二番目については、竹之下課長が探すことを約束してくれた。木場氏は、二、三か月の猶予が欲しいという言葉も付け加えた。人を集めないことには保存会の復活などできないと思つたからである。

平成三年の暮れから年明けまで、本当に人を集められるのか、東郷浄瑠璃を復活できるのか、不安でいっぱいだったという。まずは木場氏自らの知人の家を一軒一軒訪問し、保存会への入会を頼んでまわらなければならなかった。

野久尾前会長や木場氏がかつて青年団にたいして東郷浄瑠璃の指導をしていたことがあつたので、青年団のメンバーから声をかけてゆくことにした。これまでに誰々が入会している、それを伝えるだけで受け止める側の抵抗感が薄くなる。断らない人から順に声をかけてゆく。途中人集めが滞った時もあったが、竹之下課長のアドバイスもあり、粘り強い声掛けに応じてくれる人が続々と集まつた。

竹之下課長が探していた三味線弾きについてもめどが立つた。川内市天辰町（現薩摩川内市）で三味線教室を開いていた東野好子氏である。三味線とともに長唄やハンヤ節を教えていたという。東野氏は、榊ユミ氏、南不二氏という二人の弟子を引き連れて保存会に入会してくれた。

もう一人忘れてはならないのが鶴田守人氏である。鶴田氏は長倉会長の時代から振興会に参加していて、しかも語り太夫ができた。木場氏も鶴田氏の助けがぜひとも必要だと考えた。しかし、残念ながらこのころの鶴田氏は家庭の事情で鹿屋市に転居していたのだつた。鶴田氏には、ともかくも名簿だけには名前を乗せることを承諾してもらい、側面から保存会を支援してもらうことにした。

こうして、一月の終わりごろには、新生・保存会の約二十名の体制が固まつた。木場氏と竹之下課長は相談して、東郷文弥節人形浄瑠璃保存会の復活第一回目の会合を、平成四年二月五日（水）夜八時、東郷中央公民館において開催することを決

定した。公民館の新築落成記念式典から九ヶ月後のことであった。

この日、毎月第二、第四木曜日の二〇時～二二時を稽古日とすることも決まった。

六 新しい語り太夫の誕生 —— 平川又男氏の十二年間 ——

新生・保存会が動き始めた平成四年（一九九二）二月、木場氏は語り太夫を探し始めた。木場氏の脳裏に浮かんだのは平川又男氏であった。平川氏はもと鉄道マンで、当時は斧淵町内会の副会長を務めていた。木場氏は、東郷文弥節人形浄瑠璃の語り太夫を務めてくれないか、と平川氏に頼んだ。その答えはけんもほろろだった。平川氏は全くの素人だったのだ。しかし木場氏は諦めなかった。浄瑠璃を復活させるためには、どうしても語り太夫が必要だった。それに候補者は、平川氏以外にはいなかったのだ。二度目に依頼に行った時も、平川氏の表情は硬かった。そして、五度目に依頼に訪れた時、ついに平川氏は承諾してくれた。これが三月初めのことである。

それから二週間、平川氏の特訓が始まった。三月中下旬のことである。平川氏が夫人を伴って毎晩木場氏の自宅を訪れ、一、三時間の特訓を受けた。意外なことに、この時に活躍したのはミリ夫人だった。ミリ夫人は歌が好きで音程は木場氏以上にしっかりしていた。復活第一号の語り太夫・平川又男氏は、ミリ夫人が育てたのである。

『常盤御前雪の段』は、通して上演しても四〇分はかかる演目である。それだけの詞章を暗譜して正しい音曲で語れるようになるためには、何十時間にも及ぶ稽古が必要だった。しかし、それでも平川氏はへこたれなかったという。

平川氏は猛烈なスピードで詞章と譜を習熟し、四月ごろにはなんとか上演できるまでにはなっていた。そこへ、町内の諏訪神社の祭礼で、東郷浄瑠璃を上演しないかという話が舞い込んできた。平成四年七月二十一日（火）、諏訪神社の拜殿で、『常盤御前雪の段』を奉納したのである。平川氏は、見事に復活最初の語り太夫を努めた。二月五日に新生・保存会の初会合を開いてからわずかに五か月後のことであった。これは驚異的な速さである。月二回の稽古（毎月第二、第四木曜日）だったが、みな真剣に取り組んでくれた成果でもあった。平川氏という心強い語り太夫

や三味線の経験者もいたためそれだけ早い完成が可能となった。このときの練習風景が同月二十一日夕方に、本番風景が二十二日夜に、それぞれNHKテレビで実況放送された。

平成十五年（二〇〇三）十月四日、早稲田大学の大量講堂で東郷文弥節人形浄瑠璃の公演が行われた（後述）。それは、徳重博文氏が語り太夫として公の席でデビューした公演であった。平川氏はそれを機に、保存会から身を引いた。後進に道を譲ったのである。こうして、平成四年三月に始まった平川氏の時代は、平成十五年で幕を閉じた。

七 最大の難局 —— 『牛若鞍馬下りの段』の復元へ ——

こうして、平成三年（一九九一）四月にはテープ音声に頼ってわずか五名で上演した『常盤御前雪の段』を、一年三ヶ月後の平成四年七月の公演では、語り太夫・三味線・太鼓・拍子木を備えてフルメンバーで復元することができた。

東郷文弥節人形浄瑠璃保存会が復活したという情報は、テレビで紹介されたこともあってたちまち町の内外に響き渡り、あちらこちらから公演の誘いが来るようになった。平成五年（一九九三）二月には、東郷町生涯学習大会で新生・保存会によって『常盤御前雪の段』を初公演した。前年の諏訪神社の祭礼での奉納公演と違って、これは東郷町から公的承認を得たことを意味するものであった。同年十一月には、阿久根市で行われた鹿児島県民文化祭で『雪の段』を公演し、伝統芸能部門で県芸術文化奨励賞を受賞した。東郷町を代表する伝統芸能から、鹿児島県を代表する伝統芸能へと脱皮したのである。木場氏や保存会員の苦勞が報われた瞬間だった。

こうして、新生・保存会の活動が軌道に乗り始めた平成五年の初めのころ、木場氏は次のことを考えていた。二曲目、三曲目の演目の復元である。しかし、『常盤御前雪の段』の復元とは訳が違う。『雪の段』については途中六年間の休止はあったものの、細々と稽古が続けられてきた。野々尾前会長が作った稽古用台本もあった。だが、『牛若鞍馬下りの段』や『卒塔婆引きの段』については、昭和三十年（一九五五）を最後に約四十年も上演されておらず、音声テープも残っていなかった。

保存会に残されていた『牛若鞍馬下りの段』の台本は、江戸時代の元禄期から伝わる写本のみで、現代人にはそのままでは読めないものであった。まずはそれを読める形にし、語り太夫の節回し・三味線・太鼓・拍子木の入り方がわかるような譜号をつけなければならなかった。すなわち、稽古用台本の作成が急務だったのである。

木場氏は『鞍馬下り』の江戸期の台本を見ながら、読みにくい綴り字の解説を始めた。詞章はだいたい頭の中に残っていたので読むことができたのである。木場氏が台本のわからない文字を一つずつ読み上げていき、ミリ夫人がそれをノートに書いていった。本来なら木場氏が解読してノートに書き写せば早く終わる作業なのだが、木場氏は手を悪くしているため夫人の協力をもらいながら台本は作られていった。平成五年の二月〜七月のことである。晴れの日には仕事をしているので、雨の日や仕事を利用したとつもなく地道な作業だったという。

木場氏夫妻による手書きの稽古用台本は平成五年の七月ごろには仕上がっていた。もちろん三味線の符号などはまだ入っていないが、ひとまず文字起こしが終了したのであった。そこで木場氏は、『牛若鞍馬下りの段』の台本をよりきれいな形で残すため、達筆で知られ自らの同級生でもある新村政利氏にその清書を依頼した。新村氏は快く清書を引き受けてくれた。清書にはほぼ一年かかった。これが完成して新村氏が木場氏宅に届けてくれたのは、平成六（一九九四）年七月六日であった。

八 『牛若鞍馬下りの段』の復活公演

木場氏が『牛若鞍馬下りの段』の復元を思い立った平成五年初めから平成七年（一九九五）にかけて、『牛若鞍馬下りの段』に関して二つの動きが同時並行で進んでいた。一つ目は木場夫妻が稽古用台本を作成し、それを新村政利氏に清書してもらったという動きである。二つ目は、『牛若鞍馬下りの段』の人形遣いの復元である。ビデオテープなどは残っていないため、木場氏の記憶と勘が頼りで、参考になるのは『常盤御前雪の段』の人形遣いの動きだけである。

『鞍馬下り』の人形遣いの復元も困難を極めた。木場氏は、昔上演していた『鞍馬下り』の夢を睡眠中に何度も見るほどだったという。その夢とは、四十年以上前

の記憶の中の人形の動きだった。木場氏はそのかすかな記憶を手掛かりにして、鶴田守人氏の協力を得つつ、会員たちと「ここで下がると不自然ではないか。『常盤』では、こうなっているではないか」などと相談しながら、少しずつ復元していった。こうして『鞍馬下り』は何もない状態からスタートして、かなりの完成度で復元することが出来たのである。

そして、平成七年二月十九日、東郷町生涯学習推進大会で『牛若鞍馬下りの段』を上演することになった。四十二年ぶりの復活公演だった。

木場氏は「昔のものとは違う」などと否定される恐怖感が拭えなかったようだが、公演は大盛況をおさめた。公演後、昔を知る古老たちから、「昔の鞍馬下りは、確かにあの通りだった」と高く評価されて、長い苦勞が報われたようにほっとしたと木場氏は語っている。

こうして、東郷文弥節人形浄瑠璃の『牛若鞍馬下りの段』は、四十二年にも及ぶ闇夜を抜けて、復活を遂げたのであった。

九 『卒塔婆引きの段』の復元

平成八年（一九九六）、九年（一九九七）のころには『常盤御前雪の段』と『牛若鞍馬下りの段』の二曲体制が安定し、保存会会員たちもこの二曲の上演については磨きがかかっていた。そこで木場氏が次に考えたのは、『卒塔婆引きの段』の復元であった。平成十一年ごろのことである。

『鞍馬下り』の復元の際に木場氏の苦勞を知っていた早稲田大学文学部の和田修先生が石川県白山市の『卒塔婆引き』のVHSビデオテープを木場氏にもたらしした。「これを全部真似てはいけませんよ。あくまで参考程度に留めて、思い出しなさい。東郷らしさを失わないように」というのがVHSビデオテープをくれた時の条件だったようだ。

たどった道のりは『鞍馬下り』と同様なので詳細は省略するが、『卒塔婆引きの段』の復元についても、稽古用台本の作成、太夫の語りの節回し、人形遣いの型など、何か月もかかった。これも、新村政利氏が台本の清書をしてくれた。

これらの語り太夫の節回しの復元についても夫唱婦随、木場夫妻が協力して復元したのであった。やっと太夫の語りか形になってきて、木場夫妻がその語りをカセツ

トテープに吹き込んで練習の場で聞かせ、会員の意見を参考にしつつ地道に復元作業を続けた。

このような紆余曲折を経て、平成十一（一九九九）年二月二十八日、東郷町生涯学習推進大会において『卒塔婆引き』の復活公演が実現した。じつに、四十六年ぶりの復活公演であった。

一〇 三味線の音曲の復元 —— 佐渡研修の意義 ——

平成十二年（二〇〇〇）までに、『卒塔婆引きの段』『常盤御前雪の段』『牛若鞍馬下りの段』の三曲体制が固まった。これで、『源氏烏帽子折』から浄瑠璃化されたすべての部分が出そろった。しかし、木場氏には、あと一つ成し遂げなければならぬ仕事があった。それは、三味線の音曲の復元である。

戦前の三味線弾きには川添栄太郎氏、野久尾力氏がいた。戦後も長倉孝夫氏や鎌田キミ氏が三味線を弾くことができた。鎌田氏が昭和四十八年十一月に急逝した（NHKの「こんばんは九州」の収録で風邪をひいたのが原因）あと、佐貫豊志氏が三味線を引き継ぎ、その佐貫氏の亡きあととは佐藤良子氏がいたが、その佐藤氏も昭和五十九年（一九八四）に亡くなった。これが、東郷浄瑠璃の中絶のきっかけとなったのだ（第四節）。

人形浄瑠璃を復元する場合、①台本（詞章）、②語りの節回し、③人形の動き、④太鼓、⑤拍子木、⑥三味線をそれぞれに復元しなければならないのだが、東郷浄瑠璃の場合、もっとも難しかったのが⑥三味線の音曲の復元であった。なぜならば残ったメンバーである木場氏も奥保幸氏も三味線ではなく人形の遣い手だったからである。人形の遣い手は、もちろん③人形の動きは覚えていて、人形の動きは②語りの節回しに合わせて動くものだったため、おぼろげながら語りも思い出せる。それに伴って、①台本（詞章）も江戸期の写本から文字起こしをすることならできると。④太鼓と⑤拍子木については、ダンギと呼ばれるにぎやかな部分でのみ用いられるものなのでその単純なパターンはすぐに思い出せた。ところが、何種類もの弾き方をこなさなければならぬ⑥三味線の音曲の復元については、ただただ困惑するしかなかった。

平成四年（一九九二）二月に竹之下課長によって発掘された東野好子氏は、先述

のように長唄やハンヤ節を得意とした三味線の師匠であった。そのため東野氏は、東郷浄瑠璃に自己流で三味線の音曲を付けた。それが、引き受ける際の条件でもあった。つまり、東郷文弥節人形浄瑠璃が平成四年から復活したと言っても、じつは「三味線の音曲を除いては」という条件付きの復活だったのだ。そのような状態が、平成四年から約十年ほど続いたことになる。

木場氏は、この三味線問題を東郷文弥節人形浄瑠璃について研究されていた早稲田大学の和田修先生に、以前から相談していた。すると、和田先生から次のような教示を得た。佐渡博物館芸能部長であり、もと高校教諭の佐々木義栄氏が昭和二十八年にわざわざ東郷まで来て、文弥節人形浄瑠璃『常盤御前雪の段』をテープに録音したことがある。それが今もあるはずだ、というのである。そして、木場氏は佐渡の佐々木義栄氏と連絡を取り、佐渡の文弥節人形浄瑠璃と合同で研修会を行うことにしたのである。東郷からこれに参加した保存会会員は十名ほどで、平成六年十月二十九日から十一月一日におよぶ三泊四日の研修旅行であった。その主たる目的は、研修・交流とともに、昭和二十八年（一九五三）の東郷浄瑠璃のテープを入手することであった。

その中身を聞いてみると、昭和二十八年当時に保存会の会長だった長倉孝夫氏が語り太夫を務め、鎌田キミ氏が三味線を弾いたものであった。木場氏が渴仰していた三味線の音源が存在したのである。しかも、鎌田キミ氏といえば川添栄太郎氏から直接三味線の指導を受けていた人物である。これほど信頼できるものはない。

佐渡の研修から帰郷すると、佐渡浄瑠璃の人形の遣い手である浜田守太郎氏（人間国宝）が、佐渡で上演されている『雪の段』のカセットテープを送ってくれた。

このように二本のカセットテープを入手したのは平成六年のことだった。これによって、『雪の段』のみはすぐに本来の三味線の音曲で上演することができるようになった。

ところが、『卒塔婆引きの段』と『牛若鞍馬下りの段』について、三味線の音曲の復元したのは平成十三年（二〇〇一）と十四年（二〇〇二）のことであった。なぜならば、木場氏は語り太夫と人形遣いを中心として『常盤御前雪の段』（平成四年）、『牛若鞍馬下りの段』（平成六、七年）、『卒塔婆引きの段』（平成十、十一年）をひとまず上演できるように形にもっていくという意味での復活を急いだ

からである。それらの大役を終え、ようやく三味線の音曲を復元する機が熟したというわけである。

東野氏が家庭の事情で保存会から抜けることがあり、新留清子氏、南不二氏、神ユミ氏を中心にして三味線の音の復元作業に入った。

〈長倉テープ〉と〈浜田テープ〉とで三味線の入り方に違いのあるところがあった。どちらが正しいのか判断する際にはじつは人形の動きが決め手となる。人形を動かしてみて、前の動作から次の動作に移る時に長い音が入ると調子の狂うところがあることに気づいたと木場氏はいう。

これに気づいた木場氏はテンポの短いほうの音を多く採用した。人形の動き、太夫の語り、三味線の音、これらを一体のものとして演じる人形浄瑠璃にとって、リズムやテンポは、舞台をより盛り上げるための重要な要素だった。

三味線、太鼓、拍子木はリズムが決まっていますと入るところにも規則性がある。だから、実際に三味線を入れて人形を動かしてみるとという試行錯誤の作業が続いた。

「一日二日のできる作業ではなかった」と木場氏は述懐している。

こうして、平成十五年（二〇〇三）の早稲田公演の直前によく正確な三味線が完成したのであった。つまり、保存会の復活は平成四年二月五日と称することができるが、三味線の音曲まで含めての三曲の正確な復元は平成十五年十月四日（早稲田公演の日）ということになるのである。じつに、一年半もかかったのであった（和田修（二〇〇二）三〇頁）。

語り太夫については、平川又男氏に加えて平成八年入会の徳重博文氏もだいぶ上達していた。二人は『卒塔婆引きの段』『常盤御前雪の段』『牛若鞍馬下りの段』の三曲の稽古に励むようになった。

一一 早稲田公演

早稲田公演が決まって、保存会の面々の士気は上がったという。一地方の芸能を越えて東京で公演をするのである。大きな晴れ舞台となる。ちょうど三味線の音曲の復元期でもあったので、〈完全復元した東郷浄瑠璃を早稲田で〉という思いが沸き起こった。

また、早稲田公演が徳重博文氏の公的な場での初主演となった。

平成十五年（二〇〇三）十月四日（土）、早稲田大学大隈講堂にて、佐渡島真野町の文弥節人形浄瑠璃との合同公演が行われた。東郷は『常盤御前雪の段』『牛若鞍馬下りの段』を、佐渡は『卒塔婆引きの段』『宗清館の段』を、それぞれ上演した。演劇や芸能の研究者、近世文学の専門家が多く訪れ、満員の大盛況であった。

その後、反省会があり、木場氏は東郷文弥節の研究をしてくださった和田修先生や内山美樹子先生に呼ばれた。その席で内山先生に「よくここまで東郷文弥節を育てられましたね。おめでとう」と感謝とねぎらいの言葉をもらったそうだ。「あの時は、本当にうれしかった」と木場氏は満面の笑みで話す。

一二 社会的認知の拡大

先述のように野久尾親会長時代の昭和四十六年（一九七二）に東郷町の無形民俗文化財に指定されていた。保存会を再興した翌年、つまり平成五年（一九九三）十一月四日には鹿児島県芸術文化奨励賞（伝統芸能部門）を受賞した。平成十三年（二〇〇一）十月二日には、第三十四回MBC賞を受賞している。

このころ、「県の無形民俗文化財」にも指定されているのだから、国の指定文化財まですぐだ」という声が上がりが、誰もがそう思っ期待に胸を弾ませていた。だが、それに不安を感じた当時の教育長が県に問い合わせをして調べたところ、「選定」という無形民俗文化財（県指定）に準ずるものに留まっていたことがわかった。これは、昭和三十年（一九五五）の条例改正で、もともと受けていた県指定を取り消されてしまったためである。県の無形民俗文化財に指定されなければ、国の重要無形民俗文化財に指定されない。きちんと段階を踏まなければ、日本の文化財として認めてもらえないのである。当時の保存会は、まず県の指定を受けるべきだとすばやく切り替えて取り組んだ。

そして、早稲田公演が功を奏して、翌年の平成十六年（二〇〇四）、鹿児島県の無形民俗文化財に指定された。ここに至るまでの時間は長かった。同年には宮崎県山之口町に呼ばれ合同公演を行なっている。県内外各地での公演が増え、鹿児島県の伝統芸能としてメディアに注目される機会も多くなった。その結果、平成十八年（二〇〇六）十一月一日には、南日本文化功労賞を受賞した。

木場氏は県の指定を受けたのだから、国指定まですぐそこだと考えていた。しか

し、障害となる問題が発生した。東郷文弥節の資料に、かつてこの伝統芸能が一時断絶という記述がいくつかあったため、継承され続けている伝統芸能ではないと国にみなされてしまったのである。実際にはこの記述は誤りで、断絶ではなく活動停止状態というべきだった。断絶という東郷文弥節を継承している人たちがいなくなってしまうことを意味するのだが、当時保存会の会員たちはほとんど存命中で、ただ活動を行っていないという状況だった。つまり、東郷文弥節は断絶する一歩手前、首の皮一枚で繋がっていたことになる。このことを裏付けるため保存会は保存会会員の戸籍抄本などの資料をまとめ、国に提出した。

平成二十年（二〇〇八）三月十三日、ついに国の重要無形民俗文化財に指定された。この日、平成十九年度重要無形文化財指定証書交付式が東京都千代田区の如水会館で開かれ、木場氏、野久尾忠副会長、前園世継事務局長らが出席した。長年の苦勞が報われた瞬間であった。

一三 おわりに —— ミリ夫人の内助の功 ——

今まで東郷文弥節は幾度となく断絶の危機に追い込まれた。しかし木場夫妻の尽力により再び新たなスタートを切り、保存会の方々、教育委員会、地元の方々、その他多くの人の協力を得て今日まで継承されている。「並大抵のことではなかった」と木場夫妻は口をそろえて言う。「何度もやめようと思った」とも言う。その言葉が苦勞を物語っている。

前節で紹介したのは、東郷文弥節人形浄瑠璃保存会という団体に対して授賞・指定されたものである。これとは別に木場岩利氏個人に対して与えられた賞もある。

平成二十二年（二〇一〇）薩摩川内市市民表彰（第一号）

平成二十三年（二〇一一）鹿児島県民表彰

平成二十四年（二〇一二）文部科学大臣表彰

ただし、木場氏は個人の表彰については、ためらいの気持ちを述べている。

わたし一人がこんなものをいただいでよいのかと思います。奥保幸君も野久尾忠君もよく支えてくれましたし、ほかの保存会のみなさんの総力でここまで来られたと思っっているのです。

そして木場氏は、何よりもミリ夫人への感謝も忘れない。

家内は私が会長を引き受けるときには反対しましたが、会長になってからはずっと私を支え続けてくれました。人集めの時に私と一緒に頭を下げてくれたり、『鞍馬下り』や『卒塔婆引き』の台本を復元する時にはノートに書き取る役を務めてくれたり、数限りないほど世話になっています。とくに私よりも音程がしっかりしていましたから、語りの節回しの復元や語り太夫への稽古には家内はなくてはならない存在でした。家内の支えがなければ、私もここまでやってこれなかったでしょう。

ミリ夫人は保存会の中でも永年拍子木を担当していたのだが、それ以上に目に見えないところで木場氏を支え続けてきたのだった。

最後に、木場氏がいかに人間関係に気を遣いながら保存会を運営してきたかについて述べておきたい。木場氏は、無償で他人に協力してもらうには信頼関係だけが全てであることを悟った。人間関係の難しさや、傷つきやすい心情にも配慮しながら舵取りをし、協力者との信頼関係を少しずつ着実に築いていったのである。

稽古を休む会員がいれば必ず電話をした。叱るのではない。「稽古に出てきてもらえまいか」と言うのである。保存会の会員の親御さんへの気遣いも忘れなかった。親御さんが協力的になってくれれば子供である会員も保存会に根づいてくれるという考えからである。木場氏は、

一円も報酬を出さないで人を動かすことの難しさをつくづくと感じた。と語る。今後保存会を引き継いでくれる後輩たちにもそのことだけは忘れないでほしいという。

木場氏夫妻と保存会員の多大な貢献によって、江戸時代から伝承されてきた由緒ある東郷文弥節人形浄瑠璃の復活が叶った。また現在もなお保存会の指導者をして後継の育成に尽力されている。これらのことに心より敬意を表したい。そして、この先も保存会の方々には、鹿児島県の誇りとしてこの貴重な伝統芸能を継承してくださることを願ってやまない。

付記

本稿は、木場氏夫妻への直接の取材をもとに構成したものである。取材日時は、平成二十五年（二〇一三）三月八日（金）、四月十八日（木）、五月十七日（金）、五月三十日



〈木場岩利会長（左）とミリ夫人（右）〉

（かみむらまい…大学院国際文化研究科
博士前期課程）

（木）のいずれも午後である。

謝辞

本稿を作成するにあたって、取材に快く応じてくださった木場岩利会長、ミリ夫人を始め、ご協力下さったご家族の方々、野久尾忠氏、教育委員会の中島秀任課長、取材や資料収集について、ご指導いただいた野中哲照先生に深く感謝いたします。

文献

和田修（二〇〇二）「東郷町における人形浄瑠璃の変遷」『東郷町文弥節人形浄瑠璃調査報告書』鹿児島薩摩川内東郷町教育委員会
東郷町郷土史編集委員会（一九六九）『東郷町郷土史』鹿児島薩摩川内東郷町教育委員会
東郷町教育委員会（二〇〇三）「東郷町の文弥節人形浄瑠璃」『東郷町郷土史統編』鹿児島薩摩川内東郷町教育委員会

研究ノート

東郷文弥節人形浄瑠璃 復活までの道のり
—木場岩利会長の功績—

上村まい¹

Restoring the Japanese puppet theatre,
“Togo-bunyabushi-ningyo-joruri”
-Achievement of President Iwatoshi Koba-

Mai KAMIMURA ¹

キーワード 東郷文弥節人形浄瑠璃, 人形浄瑠璃, 東郷町, 木場岩利, 復活

Keywords: “Togo-bunyabushi-ningyo-joruri”, Japanese puppet show, Togo town, Iwatoshi KOBA, cultural restoration, preservation

¹ 891-0197 鹿児島市坂之上 8-34-1 鹿児島国際大学大学院国際文化研究科

Graduate School of Intercultural Studies, The International University of Kagoshima, 8-34-1 Sakanoue, Kagoshima 891-0197, Japan
2013年6月10日受付, 2013年8月7日採録